

年頭のご挨拶

一般社団法人山形県建設業協会 会長 太田 政往

明けましておめでとうございます。令和7年の年頭に当たり謹んで新春のお慶びを申し上げますとともに、日頃より当協会の事業運営に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

近年、全国各地で大規模な自然災害が相次いでおりますが、本県においても昨年7月には記録的な大雨により最上地域、庄内地域を中心に道路の流失や崩落、河川の氾濫などの甚大な被害がもたらされました。改めて社会資本整備の必要性とともに、いったん災害が発生すれば地域の守り手として誰よりも早く現場に駆け付け、最前線で昼夜の別なく対応に当たる地域建設業の重要性がますます増してきております。

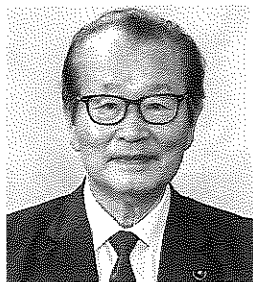
このように地域建設業は人々の生活に不可欠なエッセンシャルワーカーとして大きな役割を担っておりますが、本県の状況は建設投資や賃金、交通インフラにおいて、首都圏はもとより、東北の中でも太平洋側との間に地域間格差が生じており、都市部への人口流出、若年入職者の減少、建設従事者の高齢化に直面し、今後、社会インフラの整備や維持管理、災害時の対応や除雪などの役割を果たしていけるのか、危機感をいいただいいるところであります。

このような中、協会といたしましては、建設技術者・技能者の確保については総合・専門業種を問わず喫緊の課題であることから、将来の見通しが立てられる安定的・計画的な公共事業予算の確

保とともに、同じ職種なら全国のどこでも同一の賃金を得られるようにすることが、人口流出の歯止めとなり、ひいては担い手の確保・定着につながるものと考え、全国統一の設計労務単価、当面は東北における格差解消を目指してまいります。

さらに、建設業においても、時間外労働の罰則付き上限規制が昨年4月から適用になっており、長時間労働の抑制や週休2日制の導入、建設DX・ICTの推進などによる生産性の向上が待ったなしの状況であります。今後ますます他産業との人材獲得の激化が予想される中で、この機会を変革の好機と捉えながらも、建設業は、発注者の意向や自然条件に大きく左右され、工事現場やその周辺の状況も様々で一律に規制することが困難な仕事であることをご理解いただきながら、働き方改革を進めていく必要があると考えております。

結びに、皆様方のますますのご多幸とご発展を心から祈念申し上げ、新年のごあいさつといたします。



新年の御挨拶

山形県議会議員 森田 廣

新年明けましておめでとうございます。

一般社団法人山形県建設業協会の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

皆様には、日頃から、県民生活を支える社会資本の整備や維持管理、災害時における応急復旧活動など、豊かで住み良い、安全で安心な地域づくりに、多大なる御尽力をいただいておりますことに対し、深く敬意を表しますとともに心から感謝を申し上げます。

昨年を振り返りますと、県内外で大規模な災害が頻発した年でありました。本県では、7月の大雨により、庄内・最上地域を中心に大きな被害を受け、その被害額は河川や道路などを中心に、県内で発生した自然災害では過去最大となりました。改めて、お亡くなりになった方に哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げます。

近年、大雨等による自然災害は頻発化・激甚化しております。県土の7割が山地であり、急峻な地形である本県にあっては、河川等の防災・減災対策の充実・県土の強靱化など、県民の安全・安心の確保に危機感を持って取り組んでいく必要性を再認識したところであります。

また、社会資本整備に目を向ければ、3月に日本海沿岸東北自動車道「遊佐比子IC～遊佐島海IC間」や「梨郷道路」が相次いで開通いたしました。また、12月には、「新庄古口道路」の全線が開通し、県の道路ネットワークの整備に大きな進展がみられたところであります。

道路ネットワークは、人の交流拡大や物流の効率化、観光振興、新たな企業立地による雇用の創出など、地域経済の発展の根幹となる社会資本であります。また、災害時におけるリダンダンシーを確保

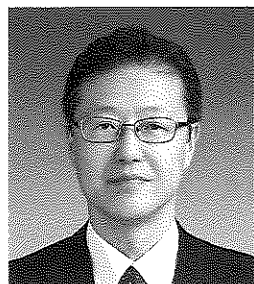
し、災害に強い広域交通基盤を確立していくうえで、道路ネットワーク整備の重要性はますます高まっております。

このような中、皆様には、県民が安全に安心して生活できる地域社会づくりの担い手として、また、多くの方が就業する基幹産業として、本県の経済を支える重要な役割を担っていただいております。その一方で、生産年齢人口が減少する中、若年入職者の確保・育成に加え、その技術力・経営管理能力の向上も求められております。

貴協会におかれましては、中学・高校生を対象とした現場実習や見学会の開催等、建設業への若年労働者の入職促進に積極的に取り組むとともに、各種資格の取得講習会を開催するなど業界全体の人材育成や技術力向上にも貢献いただいております。さらに、働きやすい職場環境づくりや生産性の向上のための研修会を開催するなど、建設業が魅力ある産業として成長できるよう尽力いただいているところであります。今後とも、地域の安全・安心の守り手として、さらには山形創生の担い手として、その役割を果たしていただくことを御期待申し上げます。

県議会といたしましても、本県にとって真に必要なとする社会資本の整備が着実に推進されるよう、政府に対して施策の提案や予算の確保などの働きかけを行っていくとともに、引き続き、安全で活力ある社会の実現に向けた県土強靱化の推進に力を注いでまいり所存でありますので、皆様におかれましても、なお一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、山形県建設業協会のますますの御発展と、会員の皆様の今年一年の御健勝と御多幸を心から祈念申し上げ、新年の挨拶といたします。



年頭所感 ～進もう!みらいの東北へ～

東北地方整備局長 西村 拓

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

平素より、東北地方整備局所管事業の推進にあたり、皆さまからの多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年は能登半島地域において元旦に地震災害、9月には豪雨災害が発生し、度重なる大規模災害に見舞われております。ここ、東北地方においても7月に秋田・山形の大雨により甚大な被害が発生するなど、全国各地において自然災害が頻発化・激甚化しております。さらに、8月には南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されました。このような状況下において、「流域治水」の取り組みや大規模地震への備えなど、人命・財産の被害を防止・最小化するための対策や国民経済・生活を支えるための対策を積極的に推進する必要があります。

具体的には、東北地方整備局においては、令和元年東日本台風や令和4年3月福島県沖を震源とする地震、令和6年7月秋田・山形の大雨などの大規模自然災害からの復旧・復興に向けてインフラ整備を着実に推進するため、「緊急治水対策プロジェクト」や「防災・減災、国土強靱化5か年加速化対策」等により、「流域治水」の加速化・深化、高規格道路のミッシングリンクの解消や直轄国道とのダブルネットワークの強化、耐震強化岸壁の整備等の事業を切れ目無くスピード感を持って推進してまいります。

また、新広域道路交通計画に基づく4縦貫7横断格子状ネットワークの構築を進め、国際競争力の強化、主要な都市及び物流拠点間のアクセス強化や広域観光ルート形成、さらに多重性・代替性を持つ道路ネットワーク形成を図り、強靱な東北の実現に向けて取り組んでまいります。

加えて、洋上風力発電施設の基地港湾の整備など、地域の経済活性化や脱炭素化のための事業を推進してまいります。

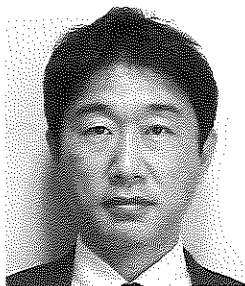
このような事業を実施するにあたりましては、建設業界の皆さまの多大なるご協力をいただいているところですが、更なる推進のため、補正予算も含めて最大限の予算確保に努めてまいります。

一方で、建設業における働き方改革の一環として、昨年4月から時間外労働の上限規制が適用となりました。東北地方整備局においては、DXの推進とともに、働き方改革、生産性向上、担い手の育成・確保の取り組みを推進する「東北未来働き方・人づくり改革プロジェクト」を官民連携で取り組み、「地域の守り手」である建設業の担い手確保に取り組んでまいります。

また、NIPPON防災資産で優良認定となった「3.11伝承ロード」を推進し、災害の自分ごと化を図ることに加え、災害に強い社会形成・交流促進・地域活性化等に引き続き貢献してまいりたいと考えております。

頻発化・激甚化する自然災害に備えるとともに、深刻な人口減少・労働力不足などにも対応可能な、活力ある東北の“みらい”に向けて、これからも全力で取り組んでまいります。

本年も、ご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。



新年の御挨拶

山形県県土整備部長 小林 寛

明けましておめでとうございます。

皆様には、新しい年を迎えられ、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

建設業界の皆様には、日頃より山形県の県土整備行政の推進につきまして格別の御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。また、昨年7月25日からの大雨において、発災当初から官民挙げて初動対応にあたり、迅速な応急対応ができましたのは、常日頃より建設業界の皆様から災害対応の全般にわたって多大な御尽力をいただいている賜物であります。心よりお礼申し上げます。

さて、県では現在、令和7年度当初予算の編成作業を進めており、県土整備部でも県議会12月定例会において、次の4つの柱立てからなる予算の要求段階での概要を公表したところです。

第一の柱は、「安全・安心で持続可能な暮らしを確保する県土強靱化の推進」です。

昨年7月の大雨で被災した公共土木施設の復旧、改良を着実に進めていくとともに、今回の災害を踏まえ、堤防機能維持のための河川維持管理の強化や、土砂災害が新たに発生するおそれのある箇所との適確な把握に向けた調査の前倒しを行ってまいります。

また、国や市町村等との連携による河川整備などハード・ソフト両面からの治水対策や土砂災害対策等の「流域治水」を推進してまいります。

このほか、緊急輸送道路をはじめとした県内道路ネットワークの整備、公共土木施設の長寿命化対策や住宅の耐震化対策の強化など、県民の安全・安心の確保に向けた取組みを進めてまいります。

さらに、カーボンニュートラルの実現に向けて、洋上風力発電の建設拠点となる酒田港の機能強化などの取組みを進めてまいります。

第二の柱は、「交流を支える交通ネットワークの充実強化」です。

県内外との交流を促進し、物流の円滑化、産業振興

や観光振興等を図るため、県土の縦軸と横軸を形成する格子状ネットワークの強化や県内道路ネットワークを充実強化するとともに、国内外との交流促進のための空港及び港湾の機能維持・強化を進めてまいります。

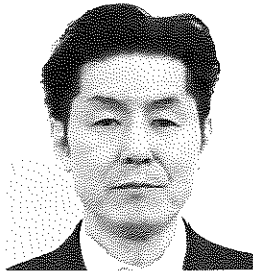
第三の柱は、「山形暮らしの魅力向上を支える県土の形成」です。

居心地が良く歩きたくなるまちなかの創出に向け、地元自治体や関係機関との協働によるまちづくりを推進するとともに、誰もが安全で安心して利用できる道路整備や、都市公園の魅力向上に向けた環境整備を進めてまいります。さらに、本県の魅力ある景観の保全等の取組みを進めてまいります。

第四の柱は、「建設DXによる生産性向上と人材の育成・確保」です。

建設業界の担い手不足、激甚化・頻発化する自然災害及びインフラの老朽化への対応など、建設業界を取り巻く様々な課題に対応するため、令和5年に建設業におけるDXを推進する「山形県建設DX推進戦略」を策定しました。令和7年度も引き続き、この戦略に基づき、建設現場の生産性と安全性の向上を図るためのICT施工等の拡大（整備DX）、道路の3次元点群データ等を活用した持続可能な維持管理の推進（メンテDX）、行政手続きの効率化のための電子申請の拡大（行政DX）、デジタル人材の育成・確保に向けた3次元技術に関する研修等（人材DX）の取組みを進めてまいります。

結びに、これらの施策により、本県の持続的な発展を支え、県民の安全と安心を守るインフラ整備にしっかりと取り組んでまいりますので、今後とも変わらぬ御理解、御協力をお願いしますとともに、本年の皆様方のますますの御多幸と御発展を祈念申し上げまして、新年の御挨拶といたします。



新年のごあいさつ

山形労働局長 小林 学

新年あけましておめでとうございます。

旧年中は山形労働局の行政運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。本年も何卒よろしくお願い申し上げます。

少子化に伴う人口減少に直面している我が国においては、その克服に向け、短時間勤務の活用や勤務間インターバル制度の導入促進といった働き方改革の一層の推進が求められています。同時に、意欲のある高齢者、女性、障害者等の労働参加を促進し、多様な人材が活躍できる環境の整備を進めることが必要です。また、昨年の賃金上昇の流れを受け、賃上げと人手不足緩和の好循環を目指し、労働者一人ひとりがより少ない労働時間でより多くの賃金を得られるよう、働き方の変革を進める必要があります。そのためには、付加価値を高める労働への転換や個人のリ・スキリングの支援、さらなる最低賃金の引上げなど、多面的な行政施策が求められています。

これらの施策は、地域産業の柱である建設業においても重要であると考えています。建設業界における労働災害の防止や生産性の向上が求められる中、これらの施策を通じて、働き方改革を推進し、持続可能な成長を実現していくことが期待されます。

このような中、政府は昨年11月22日に「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」を閣議決定しました。この経済対策では、物価上昇への対応を図りつつ、賃上げや人手不足解消に資する施策を多角的に展開することとしています。特に、中小企業等における最低賃金の引上げに向けた環境整備を支援する業務改善助成金をはじめとする賃上げ支援策に加え、企業の生産性向上を後押しするための全世代のリ・スキリング支援を推進するとともに、地域における中小企業の事業継続や雇用確保を支えるための支援や新たな雇用創出に資する取組

みを進めることとしています。これらの施策を通じて、持続可能な経済成長を目指し、地方経済の活性化にも寄与することが期待されています。

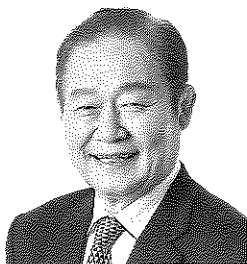
さて、山形県内の建設業における労働災害の状況をみると、昨年11月末時点で死亡災害が1件発生しており、前年同月比で2件の減少となります。

また、休業4日以上 の被災者（新型コロナ関連を除く）については128人となり、前年同月比で35人の減少となっております。事故の型としては依然として「墜落・転落」のものが最も多く40%を占めていることから、その対策が強く求められています。

令和5年度から始まった第14次労働災害防止計画では、墜落・転落災害の防止に関するリスクアセスメントに取り組む事業場を増加させることによって労働災害の減少を図ることを目標に掲げております。建設事業者の皆様には、設計や施工計画の段階からの取組みのほか、墜落・転落のおそれのある箇所への囲い・手すり等の設置、フルハーネス型墜落制止器具の確実な使用や、梯子・脚立等の安全な使用の徹底などをお願い申し上げます。

また、山形労働局では、昨年12月から本年2月までの間、「冬の労災をなくそう運動」を展開しています。これから寒さが厳しくなる時期となりますが、凍結路面での転倒や雪下ろし作業中の墜落、また山間部の現場等における雪崩やCO中毒等、冬期特有の労働災害の防止に向けた対策についても、積極的な取組みをお願い申し上げます。

結びに、新年が穏やかで活力ある一年となりますこと、そして皆様のご発展とご活躍を心からご祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶 「山形が強靱化の拠点になろう」

自由民主党国土強靱化推進本部本部長 参議院議員 佐藤 信秋

国土強靱化本部長就任（11月22日（金））

私は、衆議院議員を勇退された二階俊博先生の後任の自民党国土強靱化本部長の指名を頂いた。二階、林、森山、佐藤と4人で進めて来た国土強靱化であり、昨年改正した法律と今後の方向性に若干ふれてみたい。

国土強靱化の原点

平成23年3月11日、我が国は未曾有の大災害に襲われた。皆様もまさかこんな大災害が起きるとは、と思っていなかったでしょう。その後の事象はいろいろあったが、ここでは本題として「国土強靱化基本法」の成り立ちとこれからを記述しておきたい。

(1) 平成23年3月23日参議院予算委員会公聴会、当時我々は野党であったが参議院では政府が緊急対応に十全を期するよう、予算委員会を震災後1日だけ開いた後、参考人をお招きして意見を伺うことにした。そこで私からお願いしてお出で頂いたのが京大の藤井聡先生である。先生はわずか2日で「日本列島強靱化論」を書き上げて説明頂いた。強靱化なるワーディングの原点である。

(2) 平成23年8月26日、当時の二階総務会長が、災害対策に危機感を持ち国土交通部に指示して、後に国土強靱化総合調査会また強靱化推進本部となる災害対策勉強会を立ち上げた。私はこの時、当時の青森県の三村知事に「孤立地域・集落を無くす為の県内総点検」の概要報告をお願いした。これは知事の肝いりの点検として、県内隅々まで災害時孤立地域・集落を無くす為になすべき事業を網らしたもので、後に「国土強靱化地域計画をたてる前段階の脆弱性評価」をやってもらう原点となった。

国土強靱化の推進と今後

紆余曲折はあったが国土強靱化は平成25年12月11日、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」として議員立法で成立した。これで予算獲得の闘いの準備がようやく始まったというところ。次に実質の予算の上積みとして、インフラ分、ソフト分計で平成30年度

～令和2年度の国土強靱化緊急対策として7兆円、令和3年度～令和7年度の5年間は国土強靱化加速化対策として15兆円が通常事業に対して上積みするように閣議決定されている。令和6年度の補正予算で、加速化対策の残事業分が執行されることになった。私は例えばインフラ分は国費残の名目上は8千億円余である為、少なくともこれ迄のインフレで実行できなかった分を足し込む必要がある、と思ったので、インフラ分国費1.4兆円を計上してもらった。最近はこの補正予算で強靱化分+aを加えてようやく年間8兆円を超えるインフラ分が確保できているのでありこれを将来にわたって徐々に増やしていくことが重要。令和6年6月10日の決算委員会での、私に対する岸田総理の答弁は、長い間活動してきた結果として、ようやくここまで（財務省が）答えるようになった、という意味で抄録を載せておきます。

令和6年6月10日総理答弁(抄録)

第1問 GDPと国税の増えた要因と国土強靱化 ○内閣総理大臣の回答

国土強靱化に対する投資、これが経済成長の一翼を担っているという点については御指摘のとおり。また、大規模自然災害における社会機能の維持、あるいは迅速な経済活動の復旧に資する、我が国の経済成長の一翼を担っているという意義もあると認識。

引き続き、災害に屈しない国土づくり、強力に進めるとともに、投資の拡大を更なる経済成長につなげていきたい。

国土強靱化を支える建設産業の人材確保の為に

ここで忘れてならないのは、国土強靱化は人材によって支えられていることである。大震災や大災害時、真っ先に道を啓開し、避難、救援、救助するためには地域の建設産業が自らも被災しながら、立ち上がる力を持っていることがカギ、である。設計労務単価は平成10年から平成24年迄、同じものなら安い方

が良いとして、4割程度下がった。いわゆる3Kそのものである。若者、女性が入ってくる訳もない。これを変えなければ災害対策出動どころでも無くなる。だから、私は平成22年頃から労務単価の調査のあり方を変えるよう主張して、四季による補足調査を試行してもらい、平成25年から関係者の努力で、労務単価、技術者単価の上昇等が始まった。詳しくは私の著書「建設労働者処遇改善の論理と実践」を参照して頂くと有難い。しかしこれも先行きを考えると、明治以来の日本の公共調達原則、積算価格＝昨年の平均標準落札価格＝予定価格、でこの予定価格を越えては契約ができない、というコストカット型経済の代表、というべき仕組みを改める必要がある。これは日本のみが、この30年間、GDPも平均賃金も増えなかったことの一因でもあろう。この為に、令和6年の公共工事事確法の3度目の改正では、ほんのわずかな手がかりだが、随契や見積もり等を活用するものとして「災害応急対策又は災害復旧に関する工事等（以下「災害応急対策工事等」という。）」というカッコ書き部分を挿入した。

新しい3K（給与、休暇、希望ユメ）の産業にプラスαとして（カッコ良い、結婚ができる、子どもが育てや

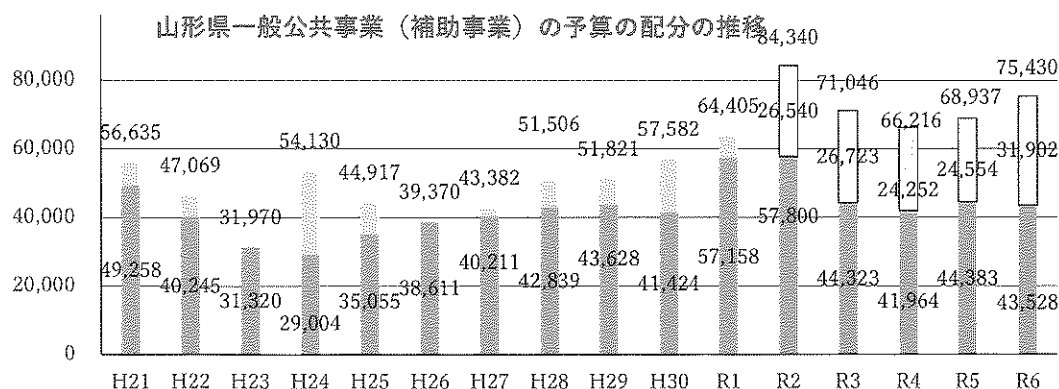
すい）等をそれぞれ各人自由に加え、人材確保にカジを切って国土強靱化を組み立てていく必要があるのではよろしくお願いします。

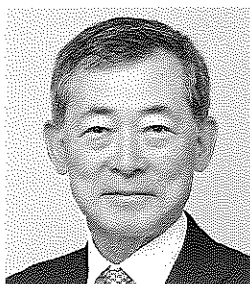
山形の令和6年度の補助事業予算

山形の一般公共事業、令和6年度は当初予算プラス補正予算で山形県の県、市町村の補助事業合計で754億円であり、令和7年度も全国の当初予算は1.0であるため、山形県分も概ね6年度同額に近いと思われるが、遅れている山形県のインフラ整備推進の為に少しでも増額を図るように私も努力します。

山形が強靱化の拠点になろう

強靱化法改正の為に各党への説明の時に私が強調したのは「今、実行すべきことをやらないと、政治も、行政も、不作為の罪を問われるであろう」という懸念です。そして何よりも必ず起こる大震災に対しては、東日本大震災の時がそうであったように、山形がその救助、避難の拠点となって引受けられるように整備を進めなければなりません。いざと言うときの受け皿として、山形の皆様と一緒に一層の努力を重ねて参ります。





年頭所感

一般社団法人 全国建設業協会 会長 今井 雅則

令和7年の新春を迎え、謹んで年頭の挨拶を申し上げます。

平素は、全建の事業活動に対し格別のご支援・ご協力を賜り、深く感謝いたします。

地域建設業を取り巻く環境は、昨年も資機材価格の高騰等の影響を大きく受けたほか、能登半島を襲った地震・豪雨の二重災害や日向灘地震など、全国各地で大規模な災害が発生し、土砂崩れや河川の氾濫等により多くの国民の生命・財産に甚大な被害をもたらした1年となりました。地球温暖化による豪雨・豪雪の増加、熱中症や感染症への懸念も深刻さを増しています。

地域建設業は、社会資本整備や維持管理の担い手として地方創生の中心的存在であり、災害時には最前線で復旧・復興に取り組む「地域の守り手」としての使命を担っています。これらの社会的使命を担う建設業が存在し続けるためには、健全で安定した経営が必要であり、そのためには、見える化された安定的・持続的な事業量が必要です。そして、それを基にした経営の見通しが立つような長期的事業計画を持てることが不可欠です。

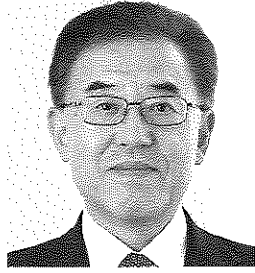
このため、全建といたしましては、公共事業費を含む令和7年度予算の早期成立とともに、引き続き、国土強靱化実施中期計画の早期策定や同計画における現加速化対策を大幅に上回る事業量の確保を求めてまいります。

また、将来の担い手確保のため、建設業で働く人々や建設業を目指す若者が、夢と誇りをもって活躍できる希望に満ちた、憧れの産業となるよう、“新4K”の実現に向け、処遇改善、働き方改革の推進や生産性の向上等を早急に進めることも重要です。

全建といたしましては、公共工事設計労務単価の一層の引上げと、建設業従事者の賃上げのための現場管理費、一般管理費の引上げを求めるとともに、昨年4月から時間外労働の罰則付き上限規制が建設業にも適用されたことも踏まえ、「2+360（ツープラスサンロクマル）運動」、「目指せ！建設現場 土日一斉閉所運動」を進めるほか、ICT・DXの推進、広報活動等にも引き続き積極的に取り組んでまいります。

本年も、全建は47都道府県建設業協会並びに会員企業の皆様方と一体となり、地域建設業発展のため全力で取り組む所存でございますので、ご理解とご支援のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

結びに、皆様方の益々のご多幸とご健勝を祈念し、また建設業が大きく飛躍することを願いまして、私の年頭の挨拶とさせていただきます。



年頭所感

一般財団法人建設業振興基金 理事長 谷 協 暁

明けましておめでとうございます。

2025年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

昨年は、第三次担い手3法の成立、時間外労働の上限規制が建設業に適用されたことによる長時間労働の是正や週休2日などの働き方改革の推進、また、建設現場だけでなくバックオフィスも含めたDX化による業務効率化や生産性向上が図られるなど、建設業界に新たな変革をもたらした一年となりました。

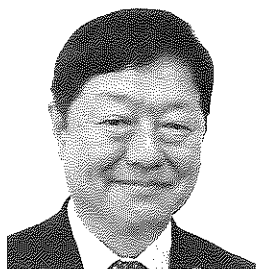
しかしながら、長引く円安の影響による建設資材の価格高騰や、深刻化する将来の担い手不足など、建設業界を取り巻く状況は依然として厳しいものがあります。とりわけ、担い手の確保・育成は待ったなしの最重要課題であり、建設業界が一体となって、建設業の魅力やインフラ整備、災害対応などの地域の守り手として果たしている役割を社会全体に伝えることが必要であると考えています。本財団といたしましても、担い手の確保・育成に向けて、特に若い中学生や小学生、親御さんや教員など、広く国民の皆様が建設業の魅力や役割に共感を持てただけのような広報活動に取り組んでまいりたいと考えております。

さて、今年、本財団は設立50周年を迎えます。1975年7月の設立以来、建設産業の振興を目的に掲げ、多くの建設産業団体や関係機関の皆様のご支援とご協力のもと、債務保証等の金融支援、建設産業団体や建設企業の経営基盤を強化するための経営改善支援や情報化推進支援(CI-NET)、建築及び電気工事施工管理技術検定や建設業経理士検定などの検定事業、監理技術者講習や建設業経

理士CPD講習などの研修・講習事業、建設産業人材確保・育成推進協議会の運営をはじめとする担い手確保・育成事業など、多岐に亘る事業を展開してまいりました。さらに、近年は建設キャリアアップシステム(CCUS)の運営主体として、建設技能者の処遇改善、建設現場の効率化にも積極的に取り組んでおります。CCUSは運用開始から5年が経過し、加入者が160万人と着実に広がりを見せています。本財団といたしましても、CCUS登録技能者の能力評価制度との連携強化やCCUS登録技能者向けのスマートフォンアプリ「建キャリア」の提供などの新たな試みにもチャレンジをしながら、さらなる普及拡大に向けて努めてまいります。

創立50周年を迎えるにあたり、これまで関係各位の皆様から多大なご支援とご協力を賜りましたこと、心より御礼申し上げます。今後もより一層、建設産業の持続的な発展と振興に向けて、役職員一同全力で取り組んでまいりますので、皆様の変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、皆様方のますますのご健勝とご多幸を祈念するとともに、建設業界が大きく飛躍されますことを祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。



年頭のご挨拶

独立行政法人 勤労者退職金共済機構 理事長 梅 森 徹

令和7年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

皆様には、昨年も建設業退職金共済制度（建退共制度）の運営に多大なご支援、ご協力を賜りましたことを厚く御礼申し上げます。

建退共制度は、建設工事の第一線で働く労働者の皆様の福祉の増進と雇用の安定を図り、建設業を営む中小企業の福祉の振興を目的として、中小企業退職金共済法に基づき、昭和39年10月に創設され、本年で61年目を迎えます。

お蔭様で、建退共制度への加入契約者数は17万事業所、被共済者数は213万人を数え、これまで累計で277万人の退職者に対して2兆8百億円の退職金をお支払いしてまいりました。退職金を受け取られた皆様、事業主の皆様からは退職金があって本当に良かったという声を頂いており、建退共は現場で働く方々にとって重要な制度となっております。

さて、日本全体の生産年齢人口が減少する中、厳しい就労環境を背景に、建設業の就労者数は減少を続けており、将来の担い手確保は喫緊の課題となっています。

このような状況を受け、国民生活や社会経済を支える極めて重要な役割を担っている建設業がその役割を将来にわたって果たし続けられるようにするため、昨年の通常国会において、担い手確保、生産性向上、地域における対応力強化を目的とした担い手三法の改正が行われました。

建設労働者が希望と誇りを持って働き、次世代に技術・技能を引き継いでいくことができる労働

環境を整備していくため、我々も、建設労働者の将来の安心を担う制度を運営する立場としての役割を果たしつつ、引き続き課題解決に向けて寄与してまいり所存です。

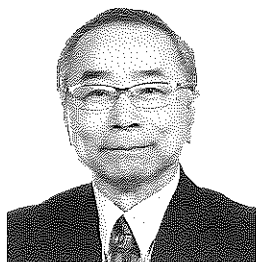
また、昨年7月に国土交通省が取りまとめた「CCUS利用拡大に向けた3か年計画」において、「建退共のCCUS活用電子申請推進」「CCUSと建退共との連携完結」等が盛り込まれました。電子申請方式は、事業主の皆様の業務の効率化・事務負担軽減はもちろん、労働者への確実な掛金の納付が可能であり、処遇改善に資するものと考えております。

本年秋からは、建設キャリアアップシステム（CCUS）の就業履歴をワンタッチで建退共の就労実績報告として登録可能とするなど、機能改善も予定しております。

ぜひ、積極的なご利用をお願い致します。

今後も建退共制度の安定的で効率的な運営に努め、確実な退職金の支給に努力して参る所存でございますので、建退共制度への加入、掛金の適正な納付及び電子申請方式利用の促進につきまして、更なるご理解、ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、皆様方のご健勝とご隆昌を心よりお祈り申し上げ、年頭のご挨拶といたします。



年頭のご挨拶

公益財団法人 建設業福祉共済団理事長 茂木 繁

令和7年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

さて、建設業界の自主的な共済制度として全国建設業協会との特約のもとに当団が実施する建設共済保険が誕生してからお蔭をもちまして、今年11月に55年となる大きな節目を迎えることになりました。これもひとえに、ご契約者の皆さまと全国建設業協会並びに都道府県建設業協会の皆様のご支援の賜物と厚く御礼申し上げます。

建設共済保険は、令和4年度から保険収支の剰余金を全額還元する、法定外の労災保険としては画期的な「契約者割戻金制度」を導入し、公益法人に課せられた収支相償の原則を恒久的に満たす条件が整備されることとなりました。一昨年9月の第一回目の支払い以降、割戻金が支払われることで制度改正時に一部削減された安全衛生用品の頒布額はカバーできるばかりか掛金負担がさらに軽減されるなど、より充実した内容に進化する一方で、令和3年10月に保険金区分の最高額を4,000万円から5,000万円に21年ぶりに引き上げてその加入が1,000社を突破するなど好評を博しておりますが、これを契機にご契約者の保険金区分の増額と未加入者に向けて「まずは1,000万円さらに1,000万円運動」を提唱しながら当財団の最大の特長である諸費用補償を活かした2,000万円以上の保険金区分を選択していただけるよう「新しくなった建設共済保険の10のポイント」を踏まえた分かりやすく、丁寧な説明を行ってまいります。

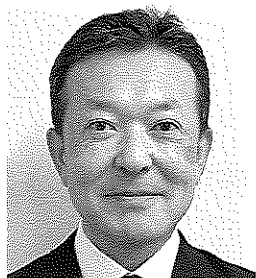
さらに、平成27年に開始してから11年目を迎えた全国建設業協会及び都道府県建設業協会とのタイアップ広告や昨年も一部地域で放映したテレビCM等の広報活動を展開し、次代を担う青年部・

女性部との連携も図りながら建設業の魅力の発信と建設共済保険制度のPRに努めてまいります。

なお、平成28年度から開始した「労働安全衛生推進事業」では、ご契約者の皆さまの安全衛生対策の一助としていただくために引き続き安全衛生用品を頒布し、建設工事現場に「女性専用トイレ」や「女性専用更衣室」を設置する場合にはそれぞれ10万円を上限とする助成も行っております。また、他の模範と認められる労働安全衛生推進者として、令和6年度もご契約者と連名で301名を表彰し、208名の方々を当財団のホームページで「安全の守り手」として永く顕彰させていただくほか、特別助成と相まって建設会館に併設されることの多い教育訓練施設等の整備助成等も行っているところです。

本年も、全国建設業協会及び都道府県建設業協会並びに建設関係団体との連携を一層密にして、中核である建設共済保険制度の普及促進活動を積極的に展開することはもとより、相互に扶助し合う「共済」の精神に則り都道府県建設業協会に対する一般助成事業にご支援いただくなど裾野を拡げながら、併せて被災者の遺児等に対する返済不要の奨学金を支給する育英奨学事業、労働安全衛生推進事業等の各種公益目的事業を通じて、建設業界の発展と建設労働者の福祉の増進に役職員一同努めてまいりますので、引き続き倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、皆さまの益々のご隆昌とご健勝を心からお祈り申し上げ、ご挨拶と致します。



年頭所感

東日本建設業保証株式会社 山形支店長 松野 和昭

2025年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

日頃より、当社グループ事業につきまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は、最大震度7を観測した能登半島地震の発生、日本航空旅客機と海上保安機の衝突、炎上事故といった衝撃の出来事にはじまり、日経平均株価の4万円超え、34年ぶりとなる1ドル160円台の円安や、17年ぶりとなるマイナス金利解除など社会経済において大きな変動があった一年でした。建設業界でも時間外労働時間の上限規制への対応など大きな変革を求められた一年となりました。

さて近年、我が国では大規模な自然災害が頻繁に発生しており、本県におきましても、7月25日から大雨により、最上地区、庄内地区に甚大な被害がもたらされました。頻発化・激甚化する自然災害に対し、応急復旧対応、防災減災対策、インフラの維持管理など、「地域の守り手」として担う建設業界の役割はますます重要性が高まっております。

一方、建設業界は積年の課題である人材不足のほか、建設資材をはじめとした物価の高騰、労働時間問題への対応など多くの課題に直面しており、昨年改正された第三次担い手3法のもと、行政機関とともに更なる生産性の向上や担い手確保に向けた働き方改革への取り組みが求められています。

当社におきましては、保証事業の公正かつ堅実な運営を通じ、建設企業における資金調達の円滑化に協力しているところですが、お客さま・発注機関双方の事務負担軽減・業務効率化に向けた取り組みとして、保証証書をペーパーレス化した「電子保証」を提供しております。現在利用できる山形県、山形市、米沢市、東根市、寒河江市以外の市町村に対しても導入の働きかけを行い、更なる普及促進・利便性の向上に努めて参ります。

また、建設業界が抱える課題解決に向けた取り

組みに対し、山形県建設業協会などの団体を通じて助成を行うほか、地域建設業の支援事業の一環として、建設業界のイメージアップ及び入職促進を目的に、「update (アップデート)」をキーワードに建設会社の様々な取り組みを紹介する映像コンテンツを制作し、当社公式YouTubeで配信しております。こうした事業により本年も建設産業の健全な発展に貢献して参ります。

当社グループの「株式会社建設経営サービス (KKS)」では、国土交通省が創設した「地域建設業経営強化融資制度」に基づき工事請負代金債権を担保に資金を融資する「KKS出来高融資」や、下請企業等が有する売掛債権や手形・電子記録債権の決済を保証するサービス「KKS保証ファクタリング」を取り扱っております。これらの事業を通じて建設業の更なる金融円滑化に向けた取り組みを行うとともに、県内市町村で導入が遅れている「地域建設業経営強化融資制度」の導入を業界団体とともに働きかけを行って参ります。

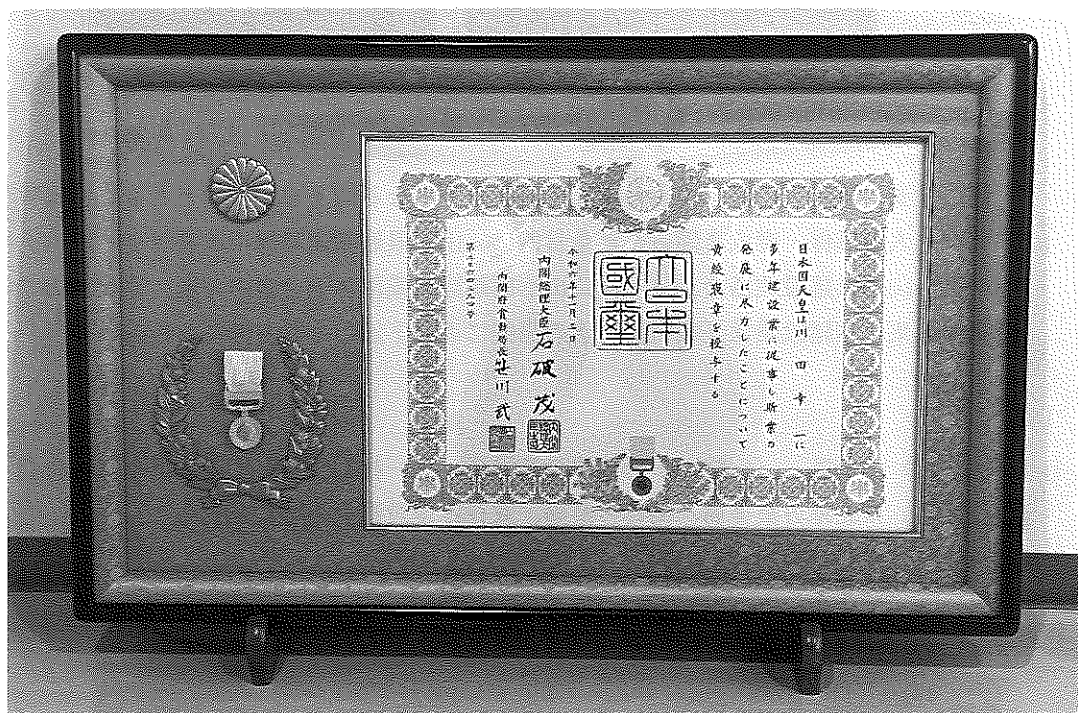
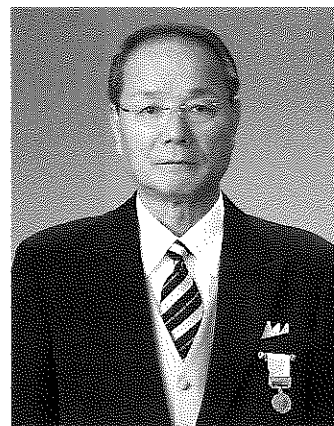
国や都道府県等の電子入力で利用できる電子証明書『AOSignサービス』を提供しております「日本電子認証株式会社 (NDN)」では、商業登記に基づく電子証明書をICカードに格納し不正な複製を防ぐサービス『法人認証カードサービス』も好評いただいております。引き続き安定したサービスの提供や商品の充実に努めて参ります。

新年を迎え、当社グループは一丸となって、皆さまに信頼されるベストパートナーを目指して一層努力して参りますので、本年も変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、山形県建設業協会のますますの御発展と、会員の皆さまにとって新しい年が幸多き1年になりますことを心より祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

川田 幸一 理事 黄綬褒章の栄に輝く！

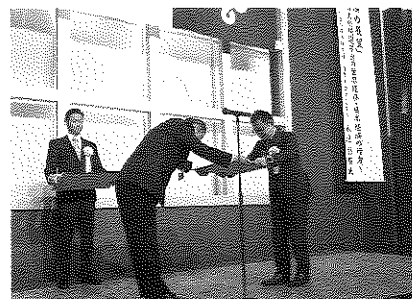
当建設業協会理事の川田建設㈱ 代表取締役 川田 幸一 氏は、多年にわたり建設業に精励すると共に、当協会役員として、本県建設業界の発展向上に尽力された功績により、令和6年11月3日黄綬褒章受章の栄誉に輝いた。



山形県建設産業雇用改善 フォーラム開催される



山形県知事表彰 (株)鈴木工務店



山形県知事表彰 (株)柿崎工務所

建設産業で働く人の雇用改善と技能・技術のさらなる向上を目指すとともに、業界のイメージアップと人材確保・育成を図ることを目的に「山形県建設産業雇用改善フォーラム」を山形県、(一社)山形県建設業協会、(一社)山形県建設産業団体連合会の共催、東北地方整備局、山形労働局、東日本建設業保証(株)山形支店の後援により下記のとおり開催した。

記

〈主 催〉山形県、(一社)山形県建設業協会、(一社)山形県建設産業団体連合会

〈後 援〉東北地方整備局、山形労働局、東日本建設業保証(株)山形支店

〈日 時〉令和6年11月27日(水) 13時15分～16時00分

〈場 所〉ホテルメトロポリタン山形 4F「霞城」(山形市香澄町1-1-1)

〈参加者〉建設業協会・建産連役員、行政関係者、表彰受賞者等 約100名

〈内 容〉

(1) 記念講演

演 題 「日本経済の展望」～アメリカ大統領選挙後の世界経済・日本経済の行方～

講 師 第一生命経済研究所 首席エコノミスト 永濱 利廣 氏

(2) 表 彰

●山形県知事表彰

◇建設雇用改善優良事業所

(株)鈴木工務店 長井支部

(株)柿崎工務所 最上支部

◇優秀建設現場従事者

土岐田 幸 一 (株)三栄電機工業

小野寺 真 (株)菅原塗装店

川 崎 和 晴 小笠原建設(株)

佐 藤 宏 栄 (株)高橋工務店

●一般社団法人山形県建設業協会会長表彰

◇建設雇用改善優良事業所

加藤組(株) 米沢支部

(株)船山工務店 長井支部

(株)三和 山形支部

(株)渡辺工務店 西村山支部

(株)佐々木建設 村山支部

(株)柿崎建設工業 最上支部

(株)鈴木工務店 鶴岡支部

◇建設業優良従業員

20年勤続 115名 10年勤続 198名

●一般社団法人山形県建設産業団体連合会会長表彰

◇優良建設従事者

飛 塚 耕 太 飛塚塗装店(株)

佐 藤 大 介 永井建設(株)

松 田 健 一 (株)寒河江測量設計事務所

黒 澤 貢 太田建設(株)

中 里 誠 (株)佐藤工務

●国土交通省大臣顕彰

◇優秀施工者（建設マスター）

田 中 慎 一 田中塗装工業(株)

宮 下 透 高子建設(株)

●一般社団法人全国建設業協会会長表彰

◇優良従業員

宮 田 愛 彦 (株)殖産工務所

舟 山 和 広 山和建設(株)

安孫子 美 範 伊藤建設(株)

武 田 純 子 河西建設(株)

高 橋 睦 美 星川建設(株)

早 坂 真 美 (株)菅原工務所

●独立行政法人勤労者退職金共済機構理事長表彰

◇建設業退職金共済制度普及協力事業所

(株)後藤組 米沢支部

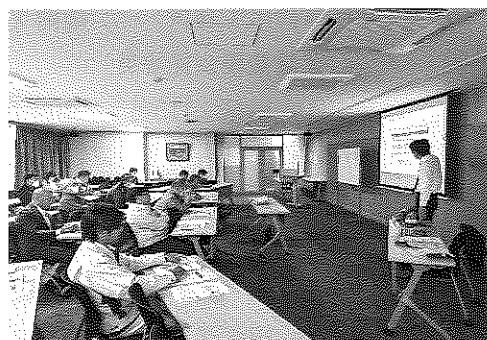
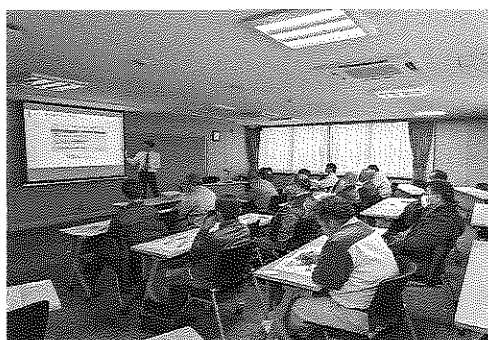
林建設工業(株) 酒田支部

建設業経営講習会を開催

労働人口が減少している社会において、建設業の人材の確保・人材定着が課題となっている中、経営能力や技術力などの向上を目的として、東日本建設業保証(株)山形支店と（一社）山形県建設産業団体連合会との共催により建設業経営講習会を開催した。

今回のテーマは「建設工事の施工不良等を巡る法的対応」と題して、無理な主張・不要な譲歩をしないために知っておきたいポイントについて経営者、後継者、経営幹部を対象に行った。

講習内容は施主との間で発生するトラブル等の法的責任の判断基準また、賠償すべき損害の範囲などについて、事例も含めわかりやすく解説し大変有意義な講習会となった



【開催日時】 令和6年12月4日（水）13：30～15：30

【会 場】 山形県建設会館 3階 会議室
山形市あさひ町 18-25

【テ ー マ】 「建設工事の施工不良等を巡る法的対応」
～無理な主張・不要な譲歩をしないために知っておきたいポイントについて～

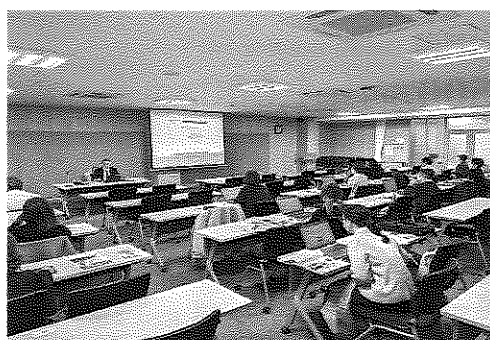
【講 師】 株式会社建設経営サービス 提携講師 川上 善行 氏

【参加者数】 17名

建退共掛金納付 電子化セミナーの開催

建退共山形県支部では掛金納付の電子化について、多くの共済契約者から利用いただくため普及拡大に向け下記のとおりセミナーを開催した。

内容は、電子申請方式に関する概要や仕組みまた、就労実績報告作成ツールや電子申請専用サイトの操作方法について、パソコンを使用しながらわかりやすく解説し、参加者も熱心に受講され大変有意義なセミナーとなった。



【開催日時】 令和6年12月11日（水） 9：30～12：00（下請向け）
令和6年12月12日（木） 13：30～15：30（元請向け）

【会 場】 山形県建設会館 3階 会議室
山形市あさひ町 18-25

【内 容】 「建退共掛金納付電子化セミナー」
・ 電子申請方式の概要
・ 電子申請方式の仕組み
・ 就労実績報告作成ツールや電子申請専用サイトの操作方法

【講 師】 勤労者退職金共済機構建退共事業本部職員

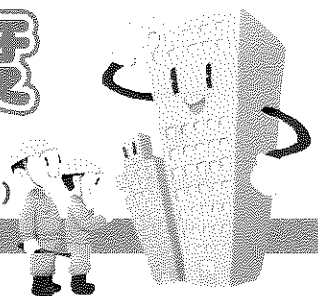
【参加者数】 36名

From 協会からのお知らせ

一般社団法人 山形県建設業協会会員の皆様へ 令和6年10月保険開始版

建設業総合補償制度

のご案内 ●第三者賠償補償 ●工事補償 (土木工事・建築工事・組立工事)



補償内容がさらに拡充されました! ぜひご加入をご検討ください!

- 団体のスケールメリットにより、個別加入と比較して割安な保険料になっています。
- 建設業における賠償事故および工事対象物の損害を総合的に補償します。
- 年間包括契約であり、予め定められた工事および業務のすべてが補償の対象となるので、保険の加入忘れがありません。
- 共同企業体(JV)工事についても包括契約の対象になります。(被保険者の責任分のみ補償します。)
- 保険料は全額損金処理できます。(令和5年11月現在)

主な補償内容(支払限度額)

充実の補償内容

第三者賠償補償(損害保険)	身体賠償	1名につき 1億円 (または2億円、3億円)	1事故につき 3億円 (または5億円、10億円)
	財物賠償	1事故につき 1億円 (または、3,000万円、5,000万円、3億円、5億円、10億円)	(生産物賠償事故については、1事故限度額が保険期間中の支払限度額となります。)
	免責金額(自己負担額)	1事故につき 3万円	(身体賠償・財物賠償それぞれ)
	借用・支給財物損壊補償	1事故、保険期間中 500万円 または 1,000万円	(免責金額1事故につき5万円)
	地盤崩壊危険補償特約(オプション)	財物賠償 1事故、保険期間中 1,000万円 または 2,000万円	免責金額(自己負担額) 1事故につき 5万円
土木工事保険	使用者賠償責任補償特約(オプション)	支払限度額 1回の災害および保険期間中 5,000万円 または 1億円、2億円、3億円	
	雇用賠償責任補償特約(オプション)	使用人等に対して行った不当な処遇やハラスメントなどの不当行為、または第三者に対して行ったハラスメントに起因する損害賠償責任を補償します。	

支払限度額・免責金額

充実の補償内容

土木工事保険	1工事あたりの支払限度額	1事故かつ1工事期間中につき 2,000万円 もしくは 各工事の保険金額 (=請負金額) のいずれか低い額
	1事故あたりの免責金額(自己負担額)	(1) 火災、落雷、破裂・爆発の場合: 0円 (2) 盗難の場合: 10万円 (3) (1) (2) 以外の事故による場合: 100万円 または 150万円 ※100万円か150万円のいずれかを加入時にご選択いただけます。
	1事故あたりの支払限度額	各工事の保険金額 (=請負金額) ※工具は、保険期間中100万円まで。(建設工事保険のみ補償)
	1事故あたりの免責金額(自己負担額)	(1) 火災、落雷、破裂・爆発の場合: 0円 (2) (1) 以外の事故による場合: 10万円

この補償制度は「第三者賠償補償」、「工事補償(土木工事・建築工事・組立工事)」、「独自の見舞金制度」から成り立っています。一般社団法人 山形県建設業協会を保険契約者とする請負業者賠償責任保険、生産物賠償責任保険、施設所有(管理)者賠償責任保険、昇降機賠償責任保険の団体契約と、土木工事保険、建設工事保険、組立保険の団体契約、労災見舞金・災害見舞金の見舞金制度に基づくものです。

お問い合わせ先

一般社団法人 山形県建設業協会

023-641-0328

引当保険会社

三井住友海上火災保険株式会社 山形支店 山形支社

(担当: 愛蔵) 山形県山形市旗本町3-2-10

023-624-1835

初度料率代理店

株式会社 建設業支援センター

東京都港区芝浦4-4-12

03-5408-1909

これは、「建設業総合補償制度」の特徴を説明したものです。詳しくはパンフレットをご用意しておりますので上記にお問い合わせください。

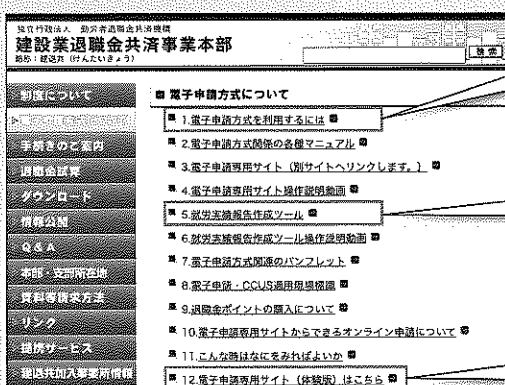
B24-900433 承認年月:2024年6月

電子申請方式について

電子申請方式とは、月に一度、共済契約者が就労日数を電子申請専用サイトに報告し、予めペイジーまたは口座振替でご購入いただいた退職金ポイント(電子掛金)を就労日数に応じて掛金として充当し、掛金を納付します。掛金の購入から充当までをパソコン上で行うことができる方式です。

**電子申請方式について詳しくは
建退共ホームページからご確認ください**

建退共ホームページより 「電子申請方式について」をクリック



「1.電子申請方式を利用するには」

電子申請方式の概要についてはこちらからご確認ください。

「5.就労実績報告作成ツール」

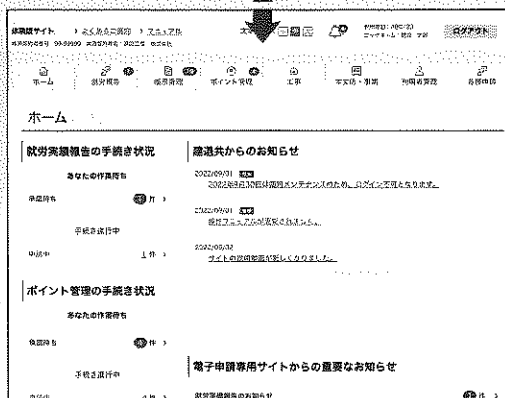
電子申請方式による掛金納付の際に必要な「就労実績報告作成ツール」は、こちらからダウンロードができます。

「12.電子申請専用サイト(体験版)はこちら」

電子申請専用サイトの体験版がご利用いただけるようになりました。

電子申請専用サイト(体験版)

電子申請専用サイトの内容を
体験できます！



※体験版のため、実際の申請は行えません。
なお、電子申請専用サイトに関する利用料はかかりません。

電子申請方式システム操作方法についての
お問い合わせ先(専用コールセンター)

TEL. 0120-006-175

受付時間:9:00~17:00(平日)

From (公財) 建設業福祉共済団からのお知らせ

建設共済保険 (法定外労災補償制度)

— 建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします。 —

建設共済保険は建設業界の声を受けて生まれた制度です！

建設業協会と建設業福祉共済団の協力関係について

1. 建設業界の声を受けて生まれた制度です。

建設共済保険は、建設業を対象にした法定外労災補償制度の創設を望む建設業界の声を受け、昭和45年に全国建設業協会と建設業福祉共済団が特約を結び、建設省（現：国土交通省）及び労働省（現：厚生労働省）の認可を受けてわが国で初めて創設された制度です。

また、運営団体の建設業福祉共済団は平成25年度に公益認定を取得し、公益財団法人としてより一層の労働者の福祉の向上（増進）や建設業の更なる発展等を目指し運営しています。

2. 各都道府県建設業協会と事務委託契約を締結しています。

建設業福祉共済団は、各都道府県建設業協会の賛助会員であり、事務委託契約を結んで建設共済保険の普及促進を行っています。

また、当共済団の理事及び評議員の半数以上は建設業界から就任いただいております、さらに制度改革などを審議する運営専門委員会には各地域の建設業協会の専務理事に就任いただくなど、建設業界の声を反映しやすい組織運営になっています。

3. 「建設共済保険」の他にも次のような事業を行っています。

建設業福祉共済団では、広く建設業界のお役に立てるような次のような事業を行っています。

- ① 契約者を対象にした事業〈労働安全衛生推進事業〉
- ② 被災者を対象にした事業〈育英奨学事業〉
- ③ 建設業界を対象にした事業〈一般助成事業など〉

建設関係団体の実施する建設業の担い手確保・育成等の社会貢献、公益事業活動に対して助成を行っています（協会が実施する「i-Construction 及び働き方改革研修会」への助成等）。

建設共済保険は、建設業に従事する労働者が業務・通勤災害により死亡したり、重度の身体障害（障害1～7級、傷病1～3級）を残した場合、または傷病の状態にある場合に国の労災保険の給付に上乗せして保険金を支払う制度です。

【建設共済保険の特長】（年間完成工事高契約）

- ① 建設業における自主的な共済保険で掛金が安い
- ② 災害発生時に企業が負担する諸費用も補償
- ③ 契約者割戻金制度で掛金負担が軽減
- ④ 同一事故で多数被災した場合でも補償額の上限なし
- ⑤ 元請・下請を問わず無記名で補償
- ⑥ 代表者（保険契約者）も補償（従業員300人以下の場合）
- ⑦ 経営事項審査において15点の加点

【育英奨学事業】

被災者（死亡および障害・傷病3級以上）の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付します。

【労働安全衛生推進事業】

- 安全衛生用品の頒布
- 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- 安全衛生推進者表彰 等

『建設共済保険（年間完成工事高契約）』の概要

「建設共済保険」は、昭和45年11月にわが国初の労災上乗せ保険として誕生し、令和2年11月に制度創設50周年を迎えており、全国で24,000社を超える建設業の皆様にご加入いただいています。

建設業福祉共済団は、内閣府から公益財団法人としての認定を、また、国土交通省及び厚生労働省から「特定保険業」の認可をそれぞれ受け運営しています。

項 目	主 な 内 容
1. 対象災害	①保険契約者の施工する建設工事現場（＊）における 業務上災害 及び ② 通勤災害 （＊）元請の甲型共同企業体契約及び海外工事を除く ※労災保険法に定める業務災害または通勤災害
2. 被保険者の範囲	①自社雇用労働者（無記名。事務職や建設業以外の事業で働く労働者及び保険契約者以外の役員については、付随契約への加入で補償対象とすることが可能です。） ②下請負人が雇用する労働者（無記名）（※特別加入の対象となる下請事業主・役員は除かれます。） ③保険契約者（労災保険の特別加入をすることができる者）
3. 補償範囲	① 死亡災害 ② 障害等級 第1級～第7級 ③ 傷病等級 第1級～第3級
4. 保険金の種類	保険金には次の①及び②があり、同時に同額の保険金区分（＊）でご加入いただけます。 （＊）保険金区分については、下記①及び②の合計額で、1,000万円、2,000万円、3,000万円、4,000万円 及び 5,000万円の 5区分から選択できます。 ① 被災者補償保険金 ・・・保険契約者に対し、死亡災害、障害等級または傷病等級に応じた保険金区分の満額（※障害等級第4級～第5級の場合は保険金区分の80%の額、障害等級第6級～第7級の場合は保険金区分の60%の額）をそれぞれ上限額として支払います。ただし、保険契約者が被災者等に支払った金額または支払うことが確定している金額が上限額を下回る場合は、その金額を支払います。 ② 諸費用補償保険金 ・・・保険契約者が、①の被災者補償保険金を被災者等に支払った場合または支払うことが確定している場合、企業が負担する各種経費（被災者等に対する追加的補償を含む）を補償する目的で、保険契約者に対し契約金額（※上限額は被災者補償保険金の場合と同額）を支払います。 （※被災者補償保険金を全く支払わない場合は、お支払いできませんので、ご注意ください）
5. 保険金支払いの特長	①同一災害で多数の方が被災した場合、および保険契約期間中に複数回事故が発生しても、 それぞれ上限なく補償 します。 ②同一現場で元請企業と下請企業がともに建設共済保険に加入していた場合、下請け企業の労働者が被災したときは、元請企業・下請企業 それぞれに保険金を支払 います。 ③ スピーディーな保険金の支払い （※H23～F2年度の実績：請求書受付から 平均 4.8日 ）。
6. 経費の加算	・ 経営事項審査 において、「労働福祉の状況」の中で、 15点 が加算されます。
7. 掛金・割引等	・直前1年間の完成工事高を基礎に、保険金区分及び工事種類（土木・建築等区分）により定めた掛金率で算出。 ・「無事故割引」・・・完工高に応じ、 掛金を12%～70%割引 ・「払込割引」・・・完工高が1億円以上の場合には、 分割払い や 払込割引 （最大2%）があります。
8. 付帯する主な事業	・育英奨学事業・・・保険金が支払われた被災者（死亡、障害1級～3級または傷病1級～3級に該当する者）の子どもに対して、要保育期間および小学校～大学までの在学期間、 返済不要の奨学金を継続給付 します。 （※年額：要保育児144,000円～大学生468,000円） ・労働安全衛生推進事業・・・①保険契約者に対し、掛金と加入年数に応じて安全衛生用品を頒布します。 ②現場の女性専用トイレ・更衣室の導入費用に対して助成金を給付します（※1社上限 10万円）。

公益財団法人 建設業福祉共済団

ご契約に関するお問い合わせ



0120-913-931

その他のお問い合わせ

03-3591-8451

URL: <https://www.kyousaidan.or.jp/>

建設共済保険



検索

取扱機関

一般社団法人 山形県建設業協会

Tel 023-641-0328

From 東日本建設業保証(株)山形支店からのお知らせ

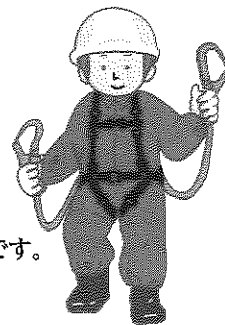
 東日本建設業保証株式会社

ぜひご利用ください！

建設産業図書館からのご案内

安全関係DVD貸出サービス

建設産業図書館は、建設に関連する図書や雑誌、DVDなど約6万点の資料を収蔵しています。そのなかでも、安全関係DVDの貸出サービスは労働安全衛生教育に活用できると大好評！宅配貸出・返却も承っております。



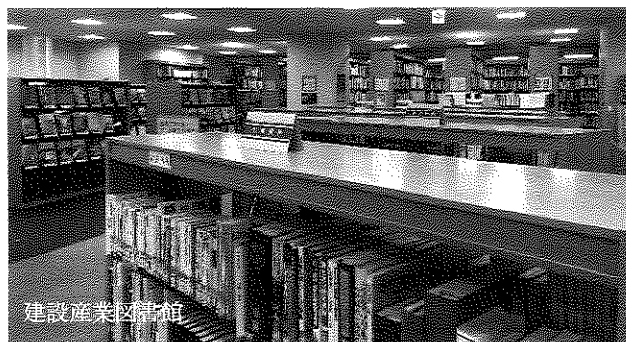
ご利用案内

- 安全関係DVDは、お一人様5点まで、貸出期間は2週間です。
- 宅配による貸出・返却可。
- 宅配貸出のお申込みはFAX、メール、郵送にて承ります。
- 利用料金はかかりません。ただし、宅配での貸出・返却の際の送料はご負担いただきます。

詳細は当館ホームページをご覧ください。

<https://www.ejcs.co.jp/library>

所蔵DVDはホームページ内の[蔵書検索]、またはDVD・ビデオ一覧(Excelファイル)よりご確認ください。



建設産業図書館

こちらが当館の安全関係DVDのコーナー。
新作DVDも随時追加しています！



当館ホームページから申込書をダウンロードのうえ、FAX、メールでお申込みください。

【お問い合わせ先】

電話: 03-3545-5129

FAX: 03-3545-5141

mail: lib@ejcs.co.jp

〒104-0045 東京都中央区築地5-5-12
浜離宮建設プラザ1階 建設産業図書館

映像コンテンツ 新シリーズ第1話完成

update

「進化」 変化に対応して変わっていく

「伸化」 既存の技術を更に伸ばす

「真価」 本当の価値

「深化」 技術を深めてレベルアップ

「新化」 新しい技術の採用、新たな可能性へのチャレンジ

建設業界のさまざまな“シンカ”を発信し、
視聴者の皆さんの建設業に対するイメージや知識を「update！」



- 会社説明会や各種イベント等で再生して皆さんでご覧ください。
- YouTube 弊社公式チャンネルはリンクフリーです。
- 建設業界のイメージアップや入職促進のために、是非ご活用ください。



建設産業と、ともに歩みつづける

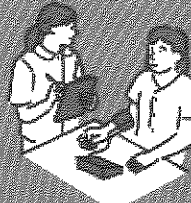
東日本建設業保証株式会社

YouTube

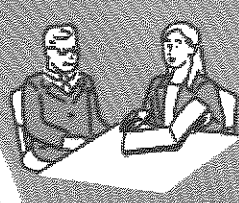


From 協会けんぽ山形支部からのお知らせ

01 「健診受けない」
もったいない



02 「受けっぱなし健診」
もったいない



協会けんぽ 加入者のみなさまへ

健診の3つの「もったいない」をなくそう!



健康づくりサイクルをまわしましょう!

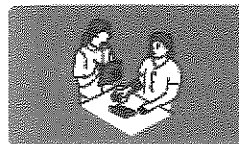
03 「健康づくりを継続しない」
もったいない





健診から始まるサイクルで、3つの「もったいない」をやっていませんか？

「健診受けない」もったいない



01 健診を
毎年受けていますか？
協会けんぽ加入者は健診をお得に
受けられるのに、受けないのはもっ
たいない。

健診を受けて健康状態を確認

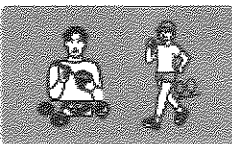
「受けっぱなし健診」もったいない



02 健診を受けっぱなしに
していませんか？
せっかく健診を受けても、改善に
つなげなければもったいない。

医師の指導に応じて行動することで
健康状態を改善

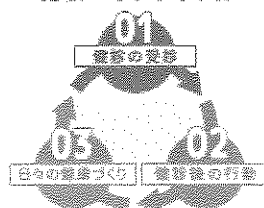
「健康づくりを継続しない」もったいない



03 日々の健康づくりに
取り組んでいますか？
良好な健康状態になっても、それを
継続しないのはもったいない。

食事や運動に気を付けて、
良好な健康状態を維持

健康づくりサイクル



健康づくりサイクルに
ついての特設サイトは
こちら



 **全国健康保険協会 山形支部**
協会けんぽ

お問い合わせ先
保健グループ 023-629-7225(音声案内 2番)

発注者別保証取扱高

東日本建設業保証株式会社山形支店（工事場所：山形県）

年度累計

（金額単位：百万円）

区分 発注者	令和6年度		令和5年度		対前年度増減		対前年度増減率(%)	
	件 数	請負金額	件 数	請負金額	件 数	請負金額	件 数	請負金額
国	291	30,510	300	26,111	-9	4,398	▲3.0	16.8
独立行政法人等	30	4,868	38	6,255	-8	-1,387	▲21.1	▲22.2
県	910	52,635	884	48,915	26	3,719	2.9	7.6
市 町 村	1,466	47,387	1,529	54,487	-63	-7,100	▲4.1	▲13.0
地 方 公 社	11	990	13	744	-2	245	▲15.4	32.9
そ の 他	74	8,207	52	2,474	22	5,732	42.3	231.6
合 計	2,782	144,598	2,816	138,989	-34	5,609	▲1.2	4.0

10月単月

（金額単位：百万円）

区分 発注者	令和6年10月		令和5年10月		対前年度増減		対前年度増減率(%)	
	件 数	請負金額	件 数	請負金額	件 数	請負金額	件 数	請負金額
国	18	724	13	1,031	5	-306	38.5	▲29.7
独立行政法人等	4	50	1	23	3	27	300.0	118.3
県	116	6,278	101	4,487	15	1,791	14.9	39.9
市 町 村	156	5,392	156	2,338	0	3,053	0.0	130.6
地 方 公 社	0	0	1	1	-1	-1	—	—
そ の 他	9	515	5	84	4	430	80.0	506.7
合 計	303	12,961	277	7,966	26	4,995	9.4	62.7

発注者別保証取扱高

東日本建設業保証株式会社山形支店（工事場所：山形県）

11月単月

（金額単位：百万円）

発注者	区分	令和6年11月		令和5年11月		対前年度増減額		対前年度増減率(%)	
		件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
国		6	119	2	59	4	60	200.0	102.3
独立行政法人等		2	34	1	13	1	20	100.0	156.2
県		68	2,185	67	1,873	1	311	1.5	16.6
市町村		99	2,088	89	4,227	10	-2,139	11.2	▲50.6
地方公社		0	0	1	2	-1	-2	—	—
その他		6	461	7	203	-1	257	▲14.3	126.5
合計		181	4,889	167	6,380	14	-1,490	8.4	▲23.4

12月単月

（金額単位：百万円）

発注者	区分	令和6年12月		令和5年12月		対前年度増減額		対前年度増減率(%)	
		件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
国		8	436	3	31	5	404	166.7	1,281.4
独立行政法人等		2	74	8	1,476	-6	-1,401	▲75.0	▲94.9
県		64	1,390	29	1,145	35	244	120.7	21.4
市町村		60	1,211	60	3,200	0	-1,988	0.0	▲62.1
地方公社		1	27	1	22	0	4	0.0	22.0
その他		3	36	1	20	2	15	200.0	78.2
合計		138	3,176	102	5,897	36	-2,720	35.3	▲46.1

会員のうごき

areport

代表者変更

(株)山口工務店（鶴岡支部）

（新）代表取締役社長 山口 朝穂

（旧）代表取締役社長 山口 庸男

訃 報

(株)高木（西村山支部）

代表取締役会長 高橋 武彦 様

令和6年12月13日逝去（68才）

訃 報

金子建設工業(株)（米沢支部）

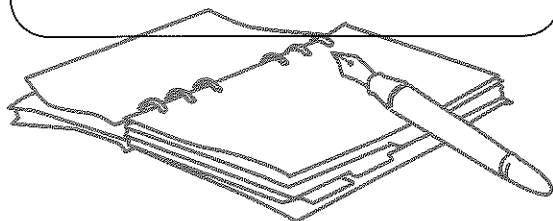
代表取締役 金子 尚人 氏

御尊父 金子 剛三 様

令和7年1月5日逝去（88才）

協会日誌

an association's diary

11月
NOVEMBER

11月 1日 2級建築施工管理技士受験対策
【Web講習】

11月 6日 東日本建設業保証㈱「役員参与懇談会」
【パレスホテル】

// 建設DX研修
【山形北インター産業団地造成工事】

11月 7日 全国建設業協会「全国建設労働問題連絡協議会」
【浜離宮建設プラザ】

// 建設DX研修
【山形北インター産業団地造成工事】

11月 8日 2級建築施工管理技士受験対策
【Web講習】

11月10日 2級建築施工管理技士受験対策
【Web講習】

11月11日 村山産業高校建設工事現場見学会・
土木作業体験
【村山産業高校】

11月12日 建設業法令順守講習会
【山形県庁講堂】

11月13日 建設業会計2級試験準備講習会
～ 15日 (オンライン講習)
【県建設会館・酒田支部】

11月15日 山形県建設業協会青年部連絡協議会
「企画政策委員会」
【県建設会館3F会議室】

11月18日 東北建設業青年会「役員会・東北工業大学
学生との意見交換会」
【東北地方整備局】

11月19日 全国建設業協会「全国会長会議」
【経団連会館】

11月20日 東北建設業協会ブロック会議要望活動
【財務省・国土交通省等】

11月21日 建退共「北海道東北ブロック加入・
履行促進支部事務担当者会議」
【アップルパレス青森】

11月22日 全国建設業協会「技術研究発表会」
【鉄鋼会館】

11月27日 山形県建設産業雇用改善フォーラム
【ホテルメトロポリタン山形】

12月
DECEMBER

12月 2日 山形県建設業協会青年部連絡協議会
「会員勉強会」
【ホテルメトロポリタン山形】

// 山形県建設業協会女性部会「役員会」
【ホテルメトロポリタン山形】

12月 4日 建設業経営講習会
【県建設会館3F会議室】

12月 5日 山形労働局「山形県建設業関係労働時間
削減推進協議会」
【山形労働局】

// 建設DX研修検討会議
【県建設会館3F会議室】

// 建設業振興基金「連携団体職員合同研修会」
【建設業振興基金会議室】

12月 6日 東北道路啓開等協議会「幹事会」
【Web】

// 全国建設青年会議「全国大会」
【リーガロイヤルホテル東京】

12月 7日 国道47号新庄古口道路「開通式」
【戸沢村中央公民館】

12月11日 山形新聞社「新春経済人座談会」
【山形グランドホテル】

// 全国土木施工管理技士会連合会
「事務局長等会議」
【アルカディア市ヶ谷】

// 山形県生コンクリート品質管理監査会議
【ホテルメトロポリタン山形】

12月12日 建退共掛金納付電子化セミナー
【県建設会館3F会議室】

12月17日 東北地方の公共工事品質確保のための
連絡会議
【Web】

12月20日 東北道路啓開等協議会
【Web】

12月24日 山形県DX推進協議会
【県建設会館3F会議室】

1月24日 建設業総合補償制度推進会議
【MTビル】

1月29日 山形県交通安全対策協議会「幹事会」
【山形県庁講堂】

// 山形県空き家対策連絡会調整会議
【Web】

1月 JANUARY

1月14日 米沢工業高校課題研究発表会
【米沢工業高校】

1月15日 東北地方の公共工事品質確保のための
連絡会議
【東北地方整備局】

1月16日 山形県建設業協会「正副会長会議」
【県協会4F会議室】